

会 議 録

名 称	令和6年度 第2回大洲市国民健康保険運営協議会					
事 務 局	市民福祉部 市民課					
開催日時	令和7年2月12日(水) 13時00分～13時50分					
開催場所	大洲市役所 2階大ホール					
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 5px;">委 員 (14名)</td> <td>被保険者を代表する委員 5名 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3名 公益を代表する委員 5名 被用者保険等保険者を代表する委員 1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 5px;">事務局等 (13名)</td> <td>市長 市民福祉部長 市民課 5名(課長、課長補佐、専門員、主査、主事) 税務課 3名(課長、専門員、係長) 長浜支所 1名(支所長) 肱川支所 1名(支所長) 河辺支所 1名(支所長)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 5px;">委 員 (14名)</td> <td>被保険者を代表する委員 5名 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3名 公益を代表する委員 5名 被用者保険等保険者を代表する委員 1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 5px;">事務局等 (13名)</td> <td>市長 市民福祉部長 市民課 5名(課長、課長補佐、専門員、主査、主事) 税務課 3名(課長、専門員、係長) 長浜支所 1名(支所長) 肱川支所 1名(支所長) 河辺支所 1名(支所長)</td> </tr> </table>	委 員 (14名)	被保険者を代表する委員 5名 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3名 公益を代表する委員 5名 被用者保険等保険者を代表する委員 1名	事務局等 (13名)	市長 市民福祉部長 市民課 5名(課長、課長補佐、専門員、主査、主事) 税務課 3名(課長、専門員、係長) 長浜支所 1名(支所長) 肱川支所 1名(支所長) 河辺支所 1名(支所長)
<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 5px;">委 員 (14名)</td> <td>被保険者を代表する委員 5名 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3名 公益を代表する委員 5名 被用者保険等保険者を代表する委員 1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 5px;">事務局等 (13名)</td> <td>市長 市民福祉部長 市民課 5名(課長、課長補佐、専門員、主査、主事) 税務課 3名(課長、専門員、係長) 長浜支所 1名(支所長) 肱川支所 1名(支所長) 河辺支所 1名(支所長)</td> </tr> </table>	委 員 (14名)	被保険者を代表する委員 5名 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3名 公益を代表する委員 5名 被用者保険等保険者を代表する委員 1名	事務局等 (13名)	市長 市民福祉部長 市民課 5名(課長、課長補佐、専門員、主査、主事) 税務課 3名(課長、専門員、係長) 長浜支所 1名(支所長) 肱川支所 1名(支所長) 河辺支所 1名(支所長)		
委 員 (14名)	被保険者を代表する委員 5名 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3名 公益を代表する委員 5名 被用者保険等保険者を代表する委員 1名					
事務局等 (13名)	市長 市民福祉部長 市民課 5名(課長、課長補佐、専門員、主査、主事) 税務課 3名(課長、専門員、係長) 長浜支所 1名(支所長) 肱川支所 1名(支所長) 河辺支所 1名(支所長)					

**【会議録】**

1 開会

○事務局

予定の時間となりましたので、只今から、令和6年度第2回大洲市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

2 市長あいさつ

(市長あいさつ)

3 会長あいさつ

(会長あいさつ)

○事務局

市長はこの後、公務のためここで退席させていただきます。

ここで、委員の皆様にご報告申し上げます。

本日の会議は、委員16名中、14名の出席をいただいておりますので、運営協議会規則第6条に規定する会議の成立に必要な半数以上の委員の出席を得ておりますので、本会議が成立することを予めご報告申し上げます。

また、この後の議事進行は、運営協議会規則第5条第1項の規定により「会長が議長となる」こととなっておりますので、田中会長にお願いいたします。

4 議事

○会長

まず、会議録署名人の指名を行います。

保険医又は保険薬剤師を代表する委員の中から、「大久保 博忠」委員、公益を代表する委員の中から、「武田 典久」委員、のお二方をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

まず、議題1「令和7年度国民健康保険事業の運営について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

1 国民健康保険にかかる制度改正予定

(1) 保険税軽減判定所得の見直し(令和7年度～)

被保険者等の数に乗すべき金額について

29.5万円→30.5万円(5割軽減世帯)

54.5万円→56万円(2割軽減世帯)

(2) 課税限度額の引き上げ(令和7年度～)

医療給付費課税額に係る限度額 65万円→66万円

後期高齢者支援金等課税額に係る限度額 24万円→26万円

(3) 高額療養費制度の見直し(令和7年8月～)

令和7年8月から上限額を引き上げる方針予定

令和8年8月からは、所得区分が細分化される予定

ただし、がん患者団体からの引上げ凍結の訴えもあることから、今後変わる可能性もある。

2 被保険者数の動向(令和7年度)

・医療給付費分・後期高齢者支援金分

年間平均世帯数：5,587世帯

年間平均被保険者数：8,020人

・第2号被保険者(介護納付金の算定対象)

年間平均世帯数：1,988世帯

年間平均被保険者数：2,300人

3 医療費の動向(見込)

40億5,262万2千円(令和6年度)

40億7,288万5千円(令和7年度)

4 財政状況及び予算編成

・令和6年度実質収支見込額

1,988万2千円

・令和7年度当初歳入歳出予算

49億1,112万4千円

(前年度比：△1億6,141万円)

5 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う運用

令和6年12月2日から、医療機関などを受診する際は、マイナ保険証によるオンライン資格を基本とした仕組みに移行されている。

(1) 令和6年12月2日以降に交付するもの

現在交付している国民健康保険証は有効期限まで使用できる。

令和6年12月2日以降に、新たに国民健康保険に加入した方、現在交付している国民健康保険証を紛失した方などには、国民健康保険証を交付せず、次のものを交付する。

- ・マイナ保険証を持っている方  
「資格情報のお知らせ」を交付する。
- ・マイナ保険証を持っていない方  
「資格確認書」を交付する。

(2) 毎年8月1日の更新の際に交付するもの

これまで、毎年8月1日に国民健康保険証を更新するため、7月中に郵送していた。マイナ保険証には更新がないため、次のものを交付する。

- ・現在、令和7年7月31日までの有効期限の国民健康保険証を交付している方で、マイナ保険証を持っている方  
「資格情報のお知らせ」を交付する。  
※有効期限がないため今回限りの交付であるが、自己負担割合の見直しがある70歳以上の方や、後期高齢者医療制度へ移行する方には、有効期限があるものを交付する。
- ・マイナ保険証を持っていない方  
「資格確認書」を交付する。  
※有効期限（7月31日）があるため、毎年8月1日に更新する。

6 保健事業について

特定健康診査受診率向上対策

①未受診者の特徴に応じた特定検診受診勧奨

過去の受診パターンなどを分析し、受診への行動変容を促すにあたり、効果的と考えられる勧奨ハガキを特徴パターンに応じて送付するもので、今年度は4回実施した。

②情報提供（みなし検診）受診勧奨

今年度は、みなし健診事業を開始した。

「みなし健診」とは、医療機関で特定健診と同等の検査項目を受診している人が、同意をすれば、医療機関が本市にその情報を提供することで特定健診を受診したとみなす仕組み。

勧奨通知を発送したばかりで、反響は未知数であり、今後、少しずつ受診率の向上に寄与していくものと思われる。

③若・中年層への受診勧奨

区長会や各地区のサロン・サークルにおける周知、市内医療機関へのポスター掲示、保育所・幼稚園・小中学校保護者や商工会所管下の事業主への受診勧奨チラシの配布、さらに電話やメールを通じた受診勧奨など、精力的に受診勧奨を行った。

○会長

事務局の説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

(質疑・応答)

○委員（公益を代表する委員）

資格情報のお知らせについて、70歳以上の方、後期高齢者医療制度へ移行する方には、有効期限付きのものを交付するとあるが、何年有効期限があるのか。

○事務局

70歳以上の方などは、負担割合が毎年変更する可能性がありますので、有効期限を1年として交付する予定です。

○委員（公益を代表する委員）

特定健診について、区長会や各地区サロンなどにおける具体的な周知方法を教えていただきたい。

○事務局

市保健師が区長会や各地区サロンなどへ直接伺い、周知しております。

○委員（保険医又は保険薬剤師を代表する委員）

マイナ保険証の原理については理解できるが、現況では、患者のマイナ保険証利用も少なく、かつ医療機関も診療歴や薬剤歴などを確認する設備設置にコストがかかるため、設置している箇所が少なく、マイナ保険証を活用する仕組みが進んでいない。

○事務局

市では、対応困難ではありますが、医療現場の声を届ける機会がございましたら、市として、伝えて参ります。

○委員（公益を代表する委員）

高額療養費の見直しにより、令和7年8月から限度額の引き上げが予定されているが、それによる医療の受診控えについて、どのように想定されているか。

○事務局

手術等で医療費が高額になる方の中には、収入がある時点で、受診される方もおられるかもしれませんが、限度額を意識しながら、受診される方は少ないと思われます。

また、住民税非課税の方でも、予定されている制度改正による負担の増加はわずかでありますので、受診控えが多くなるとは想定しておりません。

○委員（公益を代表する委員）

保険医又は保険薬剤師を代表する委員の話を受け、マイナ保険証を推進してもよいものか伺いたい。

○委員（保険医又は保険薬剤師を代表する委員）

基本的には、推進していかないといけないと思われる。しかし、現況として、個人情報流出を懸念するなど、様々な事情でマイナ保険証を作っていない人が多いと感じる。

○委員（公益を代表する委員）

私たちはマイナ保険証を推進する立場であり、今後も推進していきたいと考えている。

また、医療現場で起きている問題も重要なことであり、国に届ける機会がありましたら、伝えていただいたらよいと思う。

○委員（公益を代表する委員）

資格確認書を送付する際に、マイナ保険証へ切り替えを推進するチラシ等を作成して同封するつもりはないか。

○事務局

令和7年度にマイナ保険証を推進するチラシを作成し、同封することについては検討中ですが、昨年7月、保険証更新の際には、マイナ保険証を推進するチラシを同封しております。

○委員（公益を代表する委員）

特定健診の受診率について、令和7年1月速報値で、本市の受診率が県の平均受診率を上回っているが、最終的に上回るのか、それとも下回るのか。

○事務局

本市の受診は2月までですが、他市町は2月・3月も受診されますので、この時に多くの方が受診されると県の平均受診率が上がるため、本市の受診率は下回る見込みです。

○委員（公益を代表する委員）

「みなし健診」により、受診率は増加しないのか。

○事務局

「みなし健診」により、受診率は増加しますが、今年度始めたばかりでどの程度反映されるのかについては、不確かでございます。

○会長

その他、ご意見はございませんか。

（意見等なし）

○会長

それでは、格別ご発言もありませんので、次の議題に移ります。  
議題2「令和7年度国民健康保険診療所事業について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

- ・ 令和6年度決算見込額  
1億61万3千円  
(前年度比：822万1千円)
- ・ 令和7年度当初歳入歳出予算  
1億1,101万4千円  
(前年度比：378万8千円)

○会長

事務局の説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

(意見等なし)

○会長

格別ご発言ありません。

これで本日の議事は全て終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力いただくとともに、慎重審議を賜り心よりお礼を申し上げます。

以上で、議長の職務を終えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局

田中会長、どうもありがとうございました。

5 その他

○事務局

「5その他」になりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(意見等なし)

○事務局

事務局から協力依頼事項がございます。

○事務局

国民健康保険運営協議会委員の改選に伴う次期委員の選任について協力依頼

○事務局

本日、議事の中でお示しをいたしました令和7年度事業計画は、令和6年度の決算見込額及び令和7年度課税見込額を基に作成したものです。改めて5月上旬に本会を開催し、令和7年度事業運営について市長より諮問を行い、ご答申をいただく予定としております。

また、委員の皆様には3年間大変お世話になりました。この場をお借りして、心より感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

6 閉会

○事務局

それでは、閉会にあたり大野副会長にご挨拶をお願いいたします。

(副会長あいさつ)

○事務局

以上をもちまして、令和6年度第2回大洲市国民健康保険運営協議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたりご協議ありがとうございました。